

令和 2 年第 2 回市議会（定例会）
付議案件綴及び同説明資料綴

（その 11）

堺 市

目 次

	頁
議案第 100 号 指定管理者の指定の期間の変更について	3

令和2年第2回市議会（定例会）に次の案件を提出する。

令和2年6月18日

堺市長 永藤英機

議案第 100 号 指定管理者の指定の期間の変更について

指定管理者の指定の期間の変更について

次のとおり指定管理者の指定の期間を変更する。

- 1 公の施設の名称 原山公園
原山かもめ公園
- 2 指定管理者 堺市堺区海山町2丁123番地
原山公園PFI株式会社
- 3 指定の期間 平成29年第3回市議会で可決された議案第118号の指定の期間を
令和2年9月1日から令和22年3月31日までに変更する。

[根拠]

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を得る必要があるため。

指定管理者の指定の期間の変更について

- 1 変更する内容 指定管理者の指定の期間
- 2 変更理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、建設工事の工期を延期したことに伴い、指定管理者の指定の期間を変更するものである。

令和2年第2回市議会（定例会）
付議案件綴（その11）

令和2年6月 発行

編集・発行 堺市財政局財政部資金課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
Tel 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市配架資料番号

1-B2-20-0107